

令和元年度  
北九州市行財政改革  
推進計画

令和元年5月

北九州市

# 目 次

1	令和元年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	8
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	10
IV	公共施設のマネジメントについて	16
1	具体的な取組み	16
V	その他	19

# 1 令和元年度における行財政改革効果額

( ) 内は、平成30年度計画数値

■ 効果額の合計 3, 832百万円 (5, 593百万円)  
〔全会計・事業費ベース〕

## ■ 効果額の内訳

<b>I 簡素で活力ある市役所の構築</b>	<b>99百万円</b>	<b>(728百万円)</b>
○ 職員給与の適正化等	99百万円	(728百万円)
<b>II 外郭団体改革</b>	<b>5百万円</b>	<b>(385百万円)</b>
○ 外郭団体への補助金の精査等	5百万円	(385百万円)
<b>III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し</b>	<b>3, 711百万円</b>	<b>(4, 427百万円)</b>
	〔※人件費相当分除く〕	〔※人件費相当分除く〕
<b>【官民の役割分担関連】</b>		
○ 定型的業務の民間委託化	52百万円	(439百万円)
	〔うち人件費相当分52百万円〕	〔うち人件費相当分430百万円〕
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	244百万円	(150百万円)
	〔うち人件費相当分62百万円〕	〔うち人件費相当分67百万円〕
<b>【持続的な仕事の見直し関連】</b>		
○ 官民の役割分担に関する見直し	4百万円	(57百万円)
		〔うち人件費相当分40百万円〕
○ 事業内容等の見直し	1, 046百万円	(566百万円)
	〔うち人件費相当分30百万円〕	〔うち人件費相当分55百万円〕
○ 特別会計の剰余金の活用等	148百万円	(510百万円)
○ その他裁量的経費の見直し	2, 361百万円	(3, 247百万円)
<b>IV 公共施設のマネジメント</b>	<b>17百万円</b>	<b>(53百万円)</b>
○ 施設分野別実行計画の推進	17百万円	(53百万円)

## 2 改革の柱

(取組項目数 122件)

### I 簡素で活力ある市役所の構築について

#### 1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 組織マネジメント</b>			
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し 管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
<b>(2) 人事制度の抜本的見直し</b>			
1 人事評価制度の再構築			
目標管理による組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新しい評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。 また、職員の能力を計画的に高めるために、人事評価項目と連動した研修科目を設定する。	継続実施 (平成29年度～)	総務局
新たな人事評価制度の運用	利用者の意見を踏まえ、必要に応じた改修を行うなど、さらなる利便性の向上及び作業負担の軽減に努め、引き続き人事評価システムの円滑かつ適切な運用を行う。	利用者意見を踏まえたシステム改修等を継続的に実施	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いや職員の頑張りの成果が実感できるよう、人事評価結果を昇給、勤勉手当に引き続き反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい制度を構築し、実施する。	継続実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用をより一層推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期ローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを浸透させることにより、職員一人ひとりが今後のキャリア形成について具体的なイメージを持つことができるよう支援する。 また、人事部門が面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現(女性活躍推進)	「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、性別に関わらない人材育成、仕事と家庭を両立できる職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランス推進、働きがいのある組織風土の醸成に向けた取組みを着実に実施する。	「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき実施 (平成26～30年度) 「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき実施 (令和元年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、誰もが仕事と私生活の両立を図りながら活躍できるよう、イクボス推進や両立支援に取り組むとともに男性職員の家事・育児の参画促進を図る。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき実施 (平成27～30年度) 「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき実施 (令和元年度～)	総務局
内部事務の効率化	定型業務の自動化、電子決裁の推進など、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
働き方の見直し	「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、働き方の見直しに向けた意識改革や実践的な取組みにより働き方の見直しにつながる施策を実施する。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき実施 (平成27～30年度) 「(仮称)北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき実施 (令和元年度～)	総務局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	継続実施 (平成26年度～) 令和元年度は、平成30年度比10%削減を目指して、引き続き取り組む。	総務局

## 2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 組織・人員体制</b>			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を図る。 具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、70人台を目指す。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施 職員数7,184人 (1,052人減) (平成31年4月1日現在)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
管理職の見直し 【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
係長級・主査発令数の抑制	管理職のみならず、係長職及び主査職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
課題解決型の組織体制の構築 【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
内部事務の効率化 【再掲】	定型業務の自動化、電子決裁の推進など、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
仕事のやり方の見直し (「しごと改革」の推進)	全庁・局・課のレベルで、限られた人員の中で最大限の効果をあげるよう、それぞれ目標を定め、仕事そのものの見直し、仕事の進め方の見直しに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 他全局
新文書管理システムの活用による効率的な事務の推進	文書管理システムをこれまで以上に活用することにより、より適正な文書管理に努めるとともに、あわせて、行財政改革の視点も含め、文書管理の見直しを行う。	実施 (令和元年度～)	総務局 他全局
区役所業務の見直し	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務のあり方について検討を進める。	継続検討 見直し可能なものから順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

## (2) 給与水準

1 職員給与の適正化			
特殊勤務手当の見直し	支給の合理性や妥当性等を考慮し、特殊勤務手当の廃止・統合等を行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 令和元年度制度完成)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局	
2	その他			
	厚生会事業の見直し	職員の福利厚生に係る事業内容の見直しに向けて検討する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
<b>(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方</b>				
1	早期希望退職制度の導入	年齢構成の適正化のため早期退職の継続実施について検討する。	実施 (平成28～30年度) 継続実施について検討 (令和元年度～)	総務局
2	採用試験	従来の選考方法にとられない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。 また、市役所の仕事の魅力について、職員の生の声を提供する機会を設けることで、多くの人に興味を持ってもらい、優秀な人材の確保に努める。	採用広報活動の継続 選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局

## II 外郭団体改革について

### 1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 市の適切な関与による政策の実現</b>				
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局
2	派遣等の見直し	市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開 (平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査	市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施 令和元年度見直し額 補助金5百万円 (6団体)	総務局 関係局

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>4 随意契約の適正化</b>			
業務委託にかかる事業者への意思確認	委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
特命随意契約の妥当性の検証	「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
特命随意契約に関する情報公開	毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
<b>(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営</b>			
<b>1 組織運営の見直し</b>			
外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材登用を進め、トップマネジメント機能を強化	総務局 関係局
組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化、人員の抑制に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた運用を行う。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局
給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で実施 (平成26年度～)	総務局 関係局
2 PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 (平成27年度〔平成26年度決算時〕～)	総務局 関係局
<b>(3) その他</b>			
1 公益財団法人の基本財産等の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	満期到来に合わせて返還可能額について適宜実施	総務局 関係局

## 2 各団体の見直し

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 主なもの</b>			
1	アジア成長研究所 現状の体制を維持しつつ、地域の政策課題や企業活動等への貢献に重点を置いて活動するとともに、引き続き、研究活動については外部資金を獲得するなど、不断の努力を行う。	中期計画（平成28～令和2年度）に沿って、「知的基盤の強化」と「地域貢献」を推進 （平成30年度～） 次期中期計画に基づいて活動（令和3年度～）	企画調整局
2	北九州国際交流協会 現状の体制を維持しつつ、団体のミッションに基づく事業を多文化共生の担い手の活用や外部からの資金調達なども含め、さらに効果的・効率的に実施していく体制の構築に努める。	民間活力の育成及び協働体制の構築に基づく効果的・効率的で持続可能な運営体制の推進 （平成30年度～）	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団 市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施 （平成28年度～）	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム 研究部門を含めた財団のあり方についての検討結果に基づき、具体的な取組みを進める。	検討 （平成28年度） 検討結果を踏まえ対応 （平成29年度～）	総務局
5	北九州輸入促進センター 経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州テクノセンター 入居率の向上 累積損失の解消	引き続き、入居率の向上に努め、健全経営を維持	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構 中期計画に基づき、さらに効果的・効率的な事業を実施する。	第5期中期計画に基づき事業を実施 （平成30年度～）	産業経済局
8	北九州観光コンベンション協会 給与体系の見直し等を反映した中期経営計画（令和元～令和5年度）を策定し、安定した経営を図る。	中期経営計画の策定 （平成30～令和元年度） 中期経営計画に基づき事業実施（令和元年度～）	産業経済局
9	皿倉登山鉄道 「経営改善計画」の継続	「経営改善計画」に基づき、引き続き健全経営を維持	産業経済局
10	北九州高速鉄道 中期の経営計画をもとに、経営の安定化を図る。	継続実施 （平成27年度～） 次期「北九州モノレール5か年計画」策定 （令和元年度）	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社 中期経営計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 （平成29年度～）	建築都市局

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(2) その他</b>			
1	全団体 その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で、毎年度見直しを実施	総務局 関係局

### Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

#### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務</b>			
1 全面民間委託の方向とする業務			
学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、民間委託化を進める。 (民間委託化を進めるにあたっては、市民生活の安全・安心の確保、市民サービスの維持・向上などに十分留意する。)	民間委託化実施完了 令和元年度は、直営で調理業務を行っている小学校6校のうち、4校で民間委託実施。残り2校のうち、1校は令和元年度末で統合廃止のため委託化は行わず、1校は離島のため、委託化は困難と判断し委託化は完了	教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務			
校務員の業務	段階的に嘱託化を進める。	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討結果を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
3 あり方等について検討する業務			
旧環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	引き続き業務内容と業務に必要な人数を精査	環境局
<b>(2) 民間事業としても行われている業務</b>			
1	保育所 これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(令和2年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27年度～) 令和元年度は穴生保育所を民営化	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
2	幼稚園	研究実践機能を担うために必要な園数（4園）で運営する。	検討・実施 （平成27年度～）	教育委員会
3	新北九州市立高等理容美容学校の民営化	民営化にあたっては、公募（プロポーザル方式）を実施して経営継承法人候補を選定し、当校の設置者変更手続きを行う。	公募（プロポーザル方式）により、経営継承法人候補を選定 （令和元年度） 県への設置者変更手続き （令和2年度） 継承法人による新学校の運営開始 （令和3年度）	教育委員会
4	病院	地方独立行政法人北九州市立病院機構に対し、地方独立行政法人化のメリットを活かしながら経営改革に取り組むため、中期目標に基づき定められた中期計画の着実な実行を求める。	適宜実施 （令和元年度～）	保健福祉局
5	市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」（平成28～32年度）の実施に着実に取り組むとともに、これらの取り組みを評価・検証することで、今後の地域交通の維持に寄与するための事業のあり方を検討する。	経営計画に基づく取組みの実施 （平成28年度～） 事業の評価・検証 （令和元年度～）	交通局
6	障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施	保健福祉局

## 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 官民の役割分担に関する事項</b>				
1 民間活力の更なる導入				
	総務事務センター業務	委託可能な業務を洗い出し、委託拡大を進める。	順次実施 （平成27年度～）	総務局
	税務事務	委託化に向けて個人市民税特別徴収業務の見直しや整理を行い、固定資産税所有権移転業務、軽自動車税業務等の既存委託事業と集約のうえ委託を実施する。	市県民税の課税事務の一部業務委託化等に向け、検討及び準備 （平成29年度～） 固定資産税の課税事務について、所有権移転業務の委託拡充の検討 （平成30年度～） 実施 （令和元年度）	財政局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所業務の見直し【再掲】	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務のあり方について検討を進める。	継続検討 見直し可能なものから順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

## 2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方

CCA北九州のあり方の検討	CCAの柱となる事業は継続するとともに、地域還元に資する事業を更に拡充する。その実施状況を踏まえ、方向性について見定める。	あり方の検討 (平成28年度～) 検討結果を順次実施 (令和3年度以降)	市民文化スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会の法人合併による効果を見極めたうえで、引き続き北九州市社会福祉協議会の地域支援機能の強化及び市の補助のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	継続検討 (平成27年度～) 順次実施 (平成29年度～) 法人合併の効果の見極め (令和元年度)	保健福祉局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつりの実施内容について、実施主体であるわっしょい百万夏まつり振興会において検討を進める。	検討・実施 (平成30年度～)	産業経済局

## (2) 事業内容等の見直しに関する事項

### 1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し

キャリアアップ事業等のあり方の見直し	それぞれの部局ごとに目的別に実施している事業について、公共施設マネジメント実行計画を踏まえ、引き続き、既存事業等との整理を検討する。	継続して事業の整理を検討 (平成27年度～)	保健福祉局 総務局
生涯学習事業のあり方の見直し	今後、人口減少のさらなる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を形成し、各主体の役割分担と連携を図り、市民に多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習の総合的な推進を図る。	「北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを 考える会」の継続実施 (平成28年度～) 「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を形成 (令和元年度)	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会

### 2 行政サービスや受益と負担水準のあり方

施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免制度について、見直しを行う。	検討 (平成28～30年度) 実施 (令和元年度～)	企画調整局 他
-----------------	-------------------------	-------------------------------------	------------

項目	内容	スケジュール	所管局
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。	検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局
広域研修他自治体職員受け入れ経費の見直し	外郭団体職員の本市職員研修への受入れにあたり、負担金の徴収を行う。	検討・実施準備 (平成30年度) 実施 (令和元年度～)	総務局
学校施設開放による使用料の徴収	北九州市学校施設使用料条例に基づき、使用料を徴収する。	検討 (平成29～30年度) 実施 (令和元年度～)	教育委員会
3 中長期的な展望に立った制度などの見直し			
新北九州市営渡船小倉航路の改善	航路改善計画で設定した6つの重点課題に取り組み、航路改善を図る。	順次実施 (令和元年度～) 運賃改定 (令和元年度)	産業経済局
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせて公の施設の事業内容の見直し等を行う。	指定管理者の更新に合わせて適宜実施 (令和元年度業務内容見直し実施件数：29件)	総務局
ネーミングライツの拡充	更なる歳入確保に向け、事業者が参入しやすい新たなネーミングライツ制度の導入を図る。	検討 (平成29～30年度) 制度導入 (令和元年度～)	総務局
G I S高度利用推進事業	地番図データ(固定資産G I S)を活用することにより、G I S上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理している評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を図る。	検討 (平成30年度) 実施 (令和元年度～)	財政局
口座振替済通知書の見直し	市税の口座振替結果をお知らせする口座振替済通知書の送付希望者に対する受付体制を見直す。	検討・実施 (平成30年度～) 専用コールセンターを終了し、税務関連業務委託に受付業務を追加 (令和元年度)	財政局

項目	内容	スケジュール	所管局
賦課徴収事務（航空写真による家屋の異動判読業務）の見直し	航空写真による家屋の異動判読業務について、より効率的な代替手段を検討・構築する。	検討・構築準備 （平成30～31年度） 構築 （令和2年度）	財政局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に適宜見直す。	順次実施 （平成26年度～） 相談員1名削減 （令和元年度）	市民文化 スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	小倉北区役所の集約拠点において、囑託員が行っている区役所電話交換業務の見直しを進める。	検討・実施 （平成28年度～）	市民文化 スポーツ局
AED一体型広告の導入	区役所、出張所及びスポーツ施設にAED一体型広告を掲出する。	実施 （平成30年度～）	市民文化 スポーツ局
新スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設での広告掲載の募集を行う。	調査・検討・準備（マーケットリサーチ等） （平成30～令和元年度） 募集 （令和元年度～）	市民文化 スポーツ局
新公用車管理業務の見直し	準備が整った区から、順次公用車のリース化を実施する。 公用車の稼働率や使用年数等を考慮し、公用車の削減を図る。	順次実施 （令和元年度～）	市民文化 スポーツ局 市議会事務局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、食肉センターの安定的な運営のため、更なる集荷対策や、経費削減などに取り組む。	検討 （平成30年度～）	保健福祉局
新年長者施設利用証の新規・再交付の廃止	年長者施設利用証の新規・再交付を廃止する。	実施 （令和元年度）	保健福祉局
新健康づくり推進事業外3事業の見直し	介護予防関連4事業の内容について、それぞれ見直しを行うとともに、4事業で共通する経費をまとめ、さらに効果的な執行ができるよう精査し、事業の統廃合を行う。	実施 （令和元年度）	保健福祉局
新高齢者地域交流支援通所事業の見直し	市民センターで実施する高齢者地域交流支援通所事業の実施時間やプログラムを見直すとともに、より高齢者の自主性が発揮でき、持続的な健康づくりや介護予防につながる高齢者サロン等での活動機会の提供を行う。	実施 （令和元年度）	保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	市民にわかりやすく、かつ効率的な相談体制に見直す。	順次実施 (平成26年度～) 地域子育て支援センターを2ヶ所にて実施 (令和元年度)	子ども家庭局
旧林業振興センター跡地の有効活用	貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効利用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少している市有ため池の有効活用を図る。	八幡西区の2ヶ所のため池について売却等を検討 (平成29年度～)	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	市有地の有効活用のため、遊休施設となっているえのきセンターを売却する。	事前協議 (平成29年度) 関係機関等との協議 (平成30年度～) 売却手続き (令和元年度～)	産業経済局
環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	中間評価を踏まえ、令和2年度以後の方向性を検討する。	中間評価の実施 (平成29年度) 中間評価を踏まえた対応 (平成30年度～)	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会の体制の見直しを進める。	農業委員等の定数条例の議決 (平成28年度) 新体制に移行 (平成29年度) 令和2年度の東西農業委員会の統合準備 (平成29年度～) 東西農業委員会の統合 (令和2年度)	農業委員会
市営住宅敷地の有効活用(市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置)	市営住宅敷地の空きスペースを積極的に駐車場及び自動販売機で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。	継続実施 (平成28年度～)	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	小倉地区、八幡地区ともに、駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることを踏まえ、駐車場マネジメント計画に基づき、廃止・民営化等管理運営のあり方を検討する。	駐車場マネジメントの推進 (平成30年度～) 勝山公園地下駐車場及び黒崎駅西駐車場の長寿命化計画策定 (令和元年度)	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州港への集貨・航路誘致を促進することによって、港湾施設使用料収入の増加を図る。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局

項目	内容	スケジュール	所管局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 「北九州市臨海部産業用地・分譲推進本部」において策定した分譲計画に沿ったセールス活動により早期売却を目指す。 【響灘地区の産業団地】 充実した物流インフラの活用が期待できる製造業やリサイクル産業に加え、エネルギー産業の集積により、売却を促進する。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
新クルーズ船誘致事業の見直し	ひびきコンテナターミナル内での警備費用等を削減するため、クルーズ船寄港岸壁横につながる側道を整備し、受入体制を見直す。	検討・実施 (令和元年度)	港湾空港局
上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。	検討・実施 (平成27年度～)	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	市との連携の強化、観光バス需要の機会にこたえる体制の整備(運転者の確保及び車両の更新)を行い、貸切バスの稼働率を上げ、貸切バス収入の増収を図る。(平成26年度40%の稼働率を令和元年度までに60%に引き上げる)	実施 (平成28年度～) 〔令和元年度は稼働率60%を目標〕	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)に基づき、更なるコスト削減に取り組む。	実施 (平成28年度～)	交通局
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	近年、入学者数が減少していることから、卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対する魅力をより高めるための取組みを進める。	検討・実施 (平成28年度～)	教育委員会
視聴覚センター事業の見直し	視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行う。	実施 (平成30年度～)	教育委員会
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。	毎年度適宜実施	全局
その他裁量的経費の見直し	その他事務費等の見直し	毎年度適宜実施	全局

## IV 公共施設のマネジメントについて

### 1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 市民への説明</b>				
1	市民への説明	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みについて、広く市民に周知する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(2) 施設分野別の実行計画等の推進</b>				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア	市営住宅	公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 市営住宅跡地の民間売却等を含む活用を促進する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	建築都市局
イ	小・中学校	教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 令和2年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
ウ 市民利用施設				
(ア)	地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、引き続き施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施する。 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応を行う。 【年長者いこいの家】 いこいの家のマネジメント計画を基に、市内10ヶ所（各区1～2ヶ所）程度で地域住民との意見調整等に着手する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化 スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。生涯学習センターと男女共同参画施設については、使用料改定と合わせ、令和元年度から予約システムを導入する。</p> <p>生涯学習センターは、建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターの改修を行う。</p> <p>また、八幡西生涯学習総合センター折尾分館については、折尾総合整備事業の進捗に合わせ、令和元年度末を目標に廃止する八幡西勤労青少年ホームの施設を活用し、移転する。</p> <p>勤労青少年ホームは、利用者説明会での利用者等の意見を踏まえ、代替となる施設や講座の紹介等を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</p> <p>更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
(I) 図書館	中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
(オ) 青少年施設	引き続き、施設管理者や関係部局との協議を進め、具体的な時期や対象施設などについて方針を定める。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ)スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	モデルプロジェクト再配置計画(門司港地域・大里地域)の推進を図るため、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の開催や有識者等による推進懇話会等を開催するほか、門司港地域は、複合公共施設の整備及び集約対象施設の跡活用の検討、大里地域は、居住ゾーンの民間売却や公園整備の推進を図る。	再配置計画の具体化に向けた検討・調整 (平成28年度～) 門司港地域における集約対象施設の跡活用 (平成29年度～) 門司港地域の複合公共施設の整備 (令和元年度～) 大里地域の居住ゾーン民間売却の実施 (令和元年度～)	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	施設使用料及び減免制度について、見直しを行う。	検討・実施 (平成28年度～) 新料金適用開始 (平成31年4月)	企画調整局 他
4	戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
5	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。	検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局	
6	学校施設開放による使用料の徴収 【再掲】	北九州市学校施設使用料条例に基づき、使用料を徴収する。	検討 (平成29~30年度) 実施 (令和元年度~)	教育委員会

### (3) 個別施設の取組み

#### 1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所 【再掲】	これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(令和2年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27年度~) 〔令和元年度は穴生保育所を民営化〕	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	研究実践機能を担うために必要な園数(4園)で運営する。	検討・実施 (平成27年度~)	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度~)	産業経済局

## V その他

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 行財政改革の推進体制</b>				
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度~)	総務局